

町税の納付方法が変わります

《集合税》⇒ **単独税方式**に

現在町税の納付は、『町県民税』『固定資産税』『国民健康保険税』の3税をまとめて1つの納付書で納付する集合税方式ですが、平成13年度から町税の納付方式が変わり、それぞれ**単独の納付書**で納付して頂くようになります。

各税目毎の納期は、次の表のとおりとなります。納め忘れのないようにご協力をお願いいたします。

税目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
軽自動車税	全期											



町税の納付は便利な口座振替で

町税の納付は、納期を気にしなくても納め忘れのない**口座振替制度**をご利用ください。

詳しいことは役場税務課まで
☎ 82-8804・8805